

河川整備の実施状況について (一宮川中下流域)

一宮川中下流域における河川整備箇所

- 中下流域の整備箇所は以下のとおり。
- 上流域・支川の河川整備は資料1 - 2にて説明。

【凡例】

■ 令和元年10月豪雨浸水区域

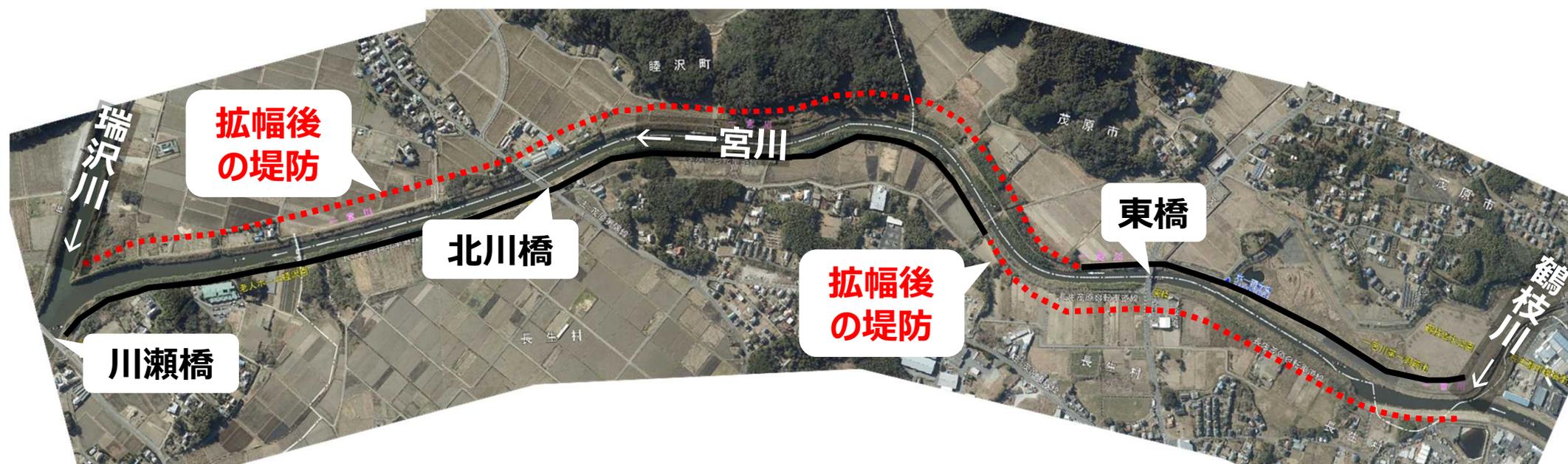


- 継続して、地権者把握を実施するとともに、国と協議中
- 今年度、松瀉堰上流の堆積土撤去、川瀬橋付近の護岸工事及び支障物移設補償を実施予定



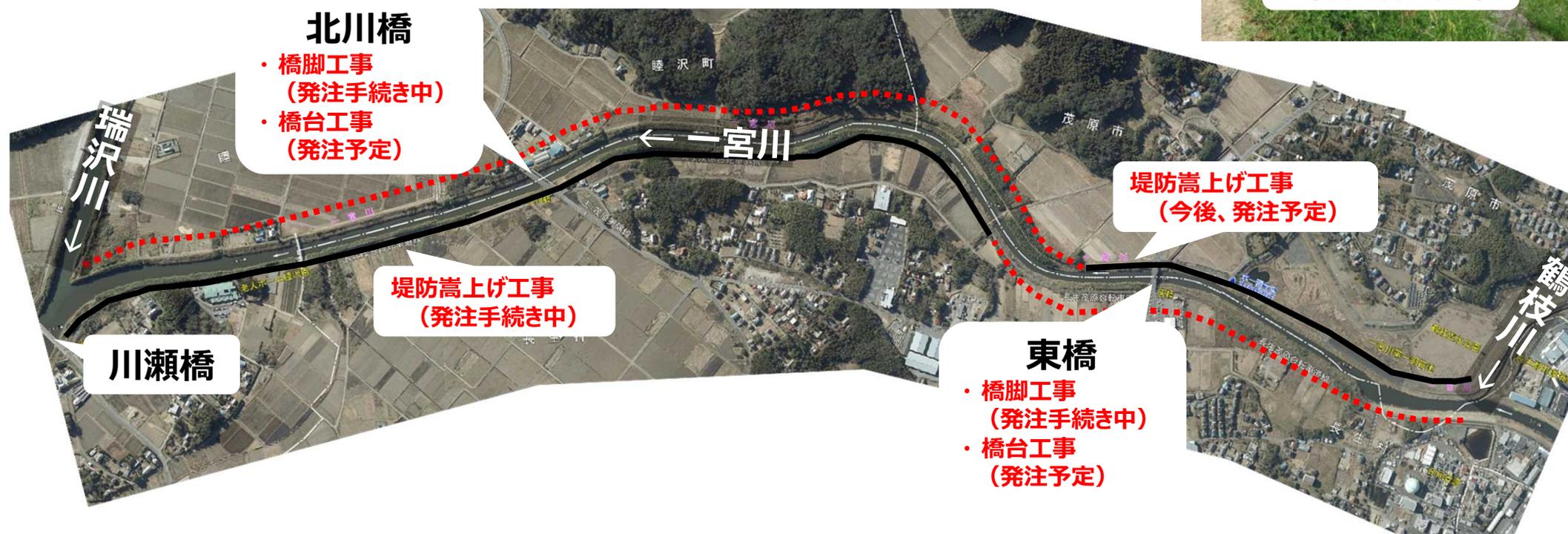
（用地）

- ほとんどの地権者と接触済であり、基本的に事業に反対者はいない。
9月から順次、用地契約を締結できる見込み。
- 今後も、用地機動班を活用しながら、
年度末迄に全体約8.5haのうち、8割程度の用地契約の締結を目指す。
- 橋梁架換など、工期が比較的長期となる工事や工事用の進入路等に係る
借地契約についても、用地契約と同時に交渉を行い、
取得と借地を同時に契約するなどにより、工事に早期着手する。

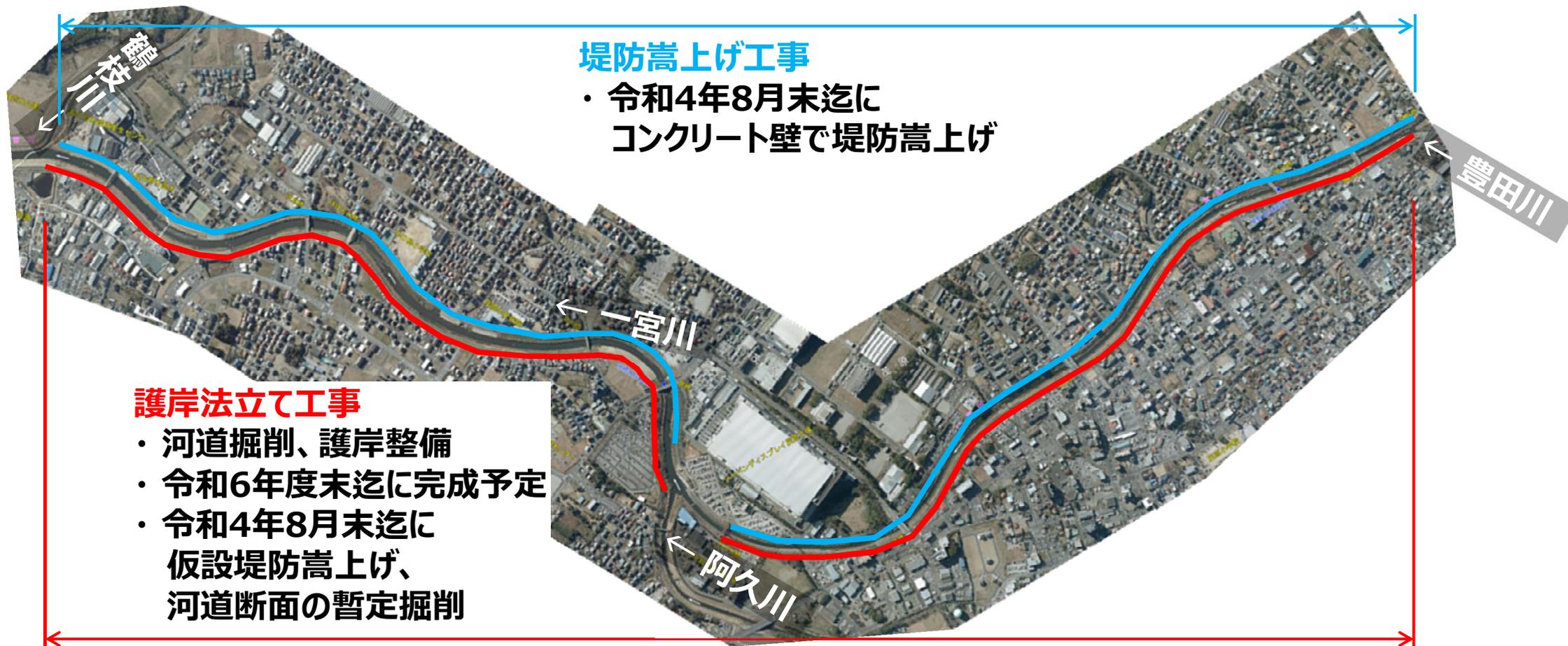


（工事）

- 今年度から、河道拡幅に伴う橋梁架換や樋門移設等に着手する。現在、用地買収を必要としない橋脚工事や、拡幅しない側の堤防嵩上げ工事の工事発注手続き中。
- 今後の用地取得状況を踏まえつつ、年度末迄に、橋梁橋台工事やいくつかの樋門工事などを発注予定。



- 左岸側の護岸法立て（河道掘削、護岸整備）工事について、現場着手（現在、準備工）し、令和6年度末迄の完成を予定している。
- 茂原市域における短期対策として、令和4年8月末迄に、現況堤防より50cm程度嵩上げ（左岸仮設、右岸コンクリート壁）、河道断面の暫定掘削を行う。



- 令和3年8月末時点で、調節容量約15万 m^3 の暫定供用を開始
令和4年8月末迄に、調節容量約25万 m^3 を確保し、
令和5年度末迄に、調節容量約40万 m^3 の完成を予定している。

